オーラルヒストリー　追加資料（2022.2.21）③

【2011～2012年】（野田内閣）

○　国会事故調　設置及び活動関連

2011.9.30　　国会事故調設置法　成立
2011.12.8　　委員長、委員任命
2012.7.5　　報告書提出（活動終了）

【衆議院の動き、議運会議録　参照】

※　国会事故調に関連した横路議長の言動

【事故調の設置　関係】

2011.9.26　　松野、山井議運理事の説明に対し、疑義を呈する

【別紙　横路議長メモを手交】

2011.9.29　　松野、山井議運理事　回答。横路議長了。

【別紙　回答】

【委員長、委員の任命】

人選は、塩崎（自民）、松井（参・民主）、遠藤乙（公明）、水野賢一（みんな）

2011.12.8　　委員長、委員の任命式

【運営規程制定　関係】

2011.12.19　　第1回委員会において運営規程案を議決。

☜ 両院議長の承認が必要だが、事前の説明なし。

☜ 横路議長は、運営規程6条の「みなし出席の特例」を問題視。

2012.2.15　　議長の指摘を踏まえ、第4回委員会において、みなし出席の規定を削った運営規程案を新たに議決。

【事故調会議録　参照】

【参与の任命　関係】

2011.12.19　　第1回委員会において黒川委員長は各委員に参与の推薦を求める。

☜ 参与は、委員会の意見を聴いて、両院議長が任命。

☞ 横路議長は、人選の説明を求める。

2012.2.8　黒川委員長が議長に説明、議長了承。
その際、横路議長は事務局との連携について言及？

【国会事故調委員長声明　関係】

2012.2.2　黒川委員長は、内閣の法案閣議決定の見直しを求める委員長声明を、衆参全議員に配付。

☞ 横路議長は、2.8 黒川委員長の面会の際、政治的中立性に関する議運申し合わせ（2011.9.29）に言及？

【細野原発相の接触報道　関係】

2012.2.20　細野原発相が黒川委員長ほかに原子力規制庁法案について説明

※　委員長・委員は、利害関係者との接触を議長に報告しなければならない。

2012.2.21　塩崎議員、ブログで接触を批判。

2012.2.24　細野大臣の接触、各紙で報道される。

2012.3.7　議長宛てに利害関係者との接触の報告書、提出。

※　委員長・委員は、複数の与野党議員と接触。

☞ 報告書は、議長が受領後に公表（閲覧）

☞ 何故、細野大臣との接触だけが事前に外部に？

以上のような経緯にかんがみれば、
「政争の具となる『国会原発事故調』」【雑誌記事】の指摘も首肯できよう。

【報告書提出　関係】

2012.6.11　報告書提出に際し整理すべき事項について、「委員長・委員の任命の窓口となった議員」を代表して、塩崎議員が両院議運委員長に検討事項を説明。

※　報告書提出後も身分を延長する
本会議で報告を行う
報告書の公的な周知活動を行う　　等

※　上記について、横路議長はいずれも否定的。
【当時の秘書の手書きメモ - 時期不明 - 参照】

2012.6.19　黒川委員長、議長に説明。

2012.7.5　報告書提出（活動終了）

※　検討事項については、横路議長の意向通り決着